

市民後見推進事業の概要

市区町名	松戸市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名：NPO法人 しぐなるあいず 委託内容：市民後見協力員 養成講座
事業内容	1 事業概要 専門職後見人や法人後見の受任案件の補助的業務を担う市民後見協力員を養成する。 2 研修の名称 市民後見協力員養成講座 3 研修の対象者 市内在住者もしくは市内在勤者 4 研修カリキュラム ①成年後見制度の概要 ②制度対象者理解 ③後見業務について ④他制度の理解（生活保護等） 5 講師 ・ 成年後見制度の概要や後見業務等の専門的内容 →弁護士、司法書士、社会福祉士 ・ その他 →市、市社会福祉協議会、施設、中核地域生活支援センター等の職員
事業スケジュール (予定を含む)	平成23年7月～8月 カリキュラムの策定、会場選定、講師選定 9月 研修受講者募集 10月 市民後見協力員 養成講座開催（4日間）
事業実施状況	第1回 平成23年10月6日（木） 参加者59名 第2回 平成23年10月8日（土） 参加者55名 第3回 平成23年10月13日（木） 参加者56名 第4回 平成23年10月15日（木） 参加者57名 ※4日間参加者 48名
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	松戸市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名：NPO法人 しぐなるあいず 委託内容：市民後見協力員 スキルアップ研修
事業内容	1 事業概要 市民後見協力員のスキルアップを図るための研修を開催する。 2 研修の名称 市民後見協力員スキルアップ研修 3 研修対象者 ① 市民後見協力員とし登録している方及び市民後見協力員の養成講座受講者 ②市内で相談業務に従事している方（施設、病院等） 4 研修カリキュラム ①相談支援技術 ②リスクマネジメント ③福祉専門職の役割 5 講師 外部講師
事業スケジュール (予定を含む)	平成23年7月～9月 研修カリキュラム策定、会場選定、講師選定 10月 研修受講者募集 11月 研修会開催（2日間）
事業実施状況	1日目 平成23年11月10日（木）13：00～15：30 参加者 69名 2日目 平成23年11月11日（金）10：00～16：00 参加者 69名 ※2日間参加者 60名 ※養成講座、フォローアップ研修全日参加者⇒43名
備考	養成講座、フォローアップ研修全日参加者（43名）のうち希望者に対して、今後法人後見案件において実務研修を実施していく予定。

市民後見推進事業の概要

市区町名	松戸市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名：NPO法人しぐなるあいず 委託内容：権利擁護ニーズ調査
目的	成年後見制度の普及や市民後見活動を安定的に行うための仕組みを考えるにあたり、介護保険事業者等へのアンケート調査を行う。
事業内容	1 調査対象者：高齢者等の相談支援業務にあたる専門職 ①居宅介護支援事業所のケアマネジャー ④中核地域生活支援センター職員 ②地域包括支援センター職員 ⑤指定相談支援事業所職員 ③地区在宅介護支援センター職員 ⑥市内医療機関のMSW 2 調査目的 ①要支援、要介護者認定者等の支援にあたる専門職（以下、「専門職」とする）の、成年後見制度に対する理解度や意識を明らかにする。 ②専門職が関わる支援者の中に、成年後見制度の利用につながるニーズがどのくらいあるのかを探る。 ③専門職の「市民後見人」に対する意識を明らかにするとともに、「市民後見人」に期待することを探る。 3 調査方法 アンケート調査 4 調査実施時期 平成23年10月頃（予定）
事業スケジュール （予定を含む）	平成23年7月～8月 調査対象者、調査内容、調査実施時期の決定 調査票の作成・印刷 9月 調査票の配布、回収 10月～ 調査票の集計、分析
事業実施状況	調査期間：平成23年9月3日（土）～9月30日（金） 調査票発送数：138事業所（409部） 回収数：97事業所（262部） 回収率 70.3% (64.1%)
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名

松戸市

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び 委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名：NPO法人 しぐなるあいず 委託内容：市民後見検討会
事業内容	1 事業概要 高齢者の増加に伴い今後需要が見込まれる成年後見制度の普及啓発方法のほか、第三者後見人として位置づけられる市民後見人について、本市におけるその定義、育成並びに活動方法等について検討する。 2 委員構成 弁護士、司法書士、社会福祉士、市社会福祉協議会、中核地域生活支援センター、健康福祉センター（保健所）、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、NPO法人、市 3 検討内容 ・本市における成年後見制度普及に向けた取り組みについて ・本市における市民後見協力員、市民後見人の位置づけ ・本市における市民後見協力員、市民後見人の育成の方策 ・本市における市民後見協力員、市民後見人の活動のあり方やその支援体制について
事業スケジュール (予定を含む)	平成23年 8月 第1回 市民後見検討会 10月 第2回 市民後見検討会 12月 第3回 市民後見検討会 平成24年 3月 第4回 市民後見検討会
事業実施状況	・第1回 平成23年 8月10日（水） 13:00～ 成年後見制度に関する現状、市民後見協力員の活動状況、事業実施に向けて（権利擁護ニーズ調査、市民後見協力員養成講座、スキルアップ研修）等 ・第2回 平成23年10月28日（金） 14:00～ 事業実施経過報告、視察報告、本市における市民後見人養成の方向性について 等 ・第3回 平成24年12月16日（金） 14:00～ 事業実施経過報告、本市における市民後見人養成の方向性について 等 ・第4回 平成24年 3月 9日（金） 14:00～ 本市における市民後見人の育成について 市民後見推進事業のまとめ 等
備考	本市と千葉家庭裁判所松戸支部とで「成年後見制度意見交換会」を実施 日時：平成24年3月16日（金）10:00～ 内容：成年後見制度に係る事業の現状と課題について 等